緑と清流のまち『若桜』

広報わかさ



佳子内親王殿下　ご来町

11月号
2026年

主な内容

02 令和７年度決算報告
08 令和７年度町税の収納実績
17 令和９年度わかさこども園新規入園申し込みの受付を開始します
18 「草ひかる」誕生の軌跡

令和7年度

決算報告

若桜町の令和7年度決算が9月定例議会で認定されました。
どれくらいの収入があり、どのような事業に支出したのか、決算の概要と財政状況をお知らせします。

一般会計の歳入決算総額は、49億2，323万円、歳出決算総額は、45億4，641万円となり、歳入歳出差引残額は3億7，682万円。翌年度繰越となった事業の財源を控除した後の実質収支は3億3，800万円の黒字となりました。前年度と比較し、歳入歳出総額は、ともに増加していますが、主な要因としては、住民情報システムなど地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る対応業務の実施や県道消雪施設更新事業、新町宅地造成事業などが挙げられます。近年地震や大雨などの災害関連ニュースが多く、こうした突発的な財政需要に対応していくためにも、今後も優先度、緊急度を見極めて、限られた財源を効果的に活用しながら健全な財政運営に努めていきます。

お問い合わせ　総務課
☎(82)2211　IP☎9(82)2211

用語解説

歳入

自主財源：町税、使用料、手数料など自主的に収入しうる財源

依存財源：国や県から交付される財源

地方交付税：国が徴収した財源を一定の基準により町に再配分される交付金

国県支出金：特定事業を行うため国や県から交付される補助金等

町債：建設事業等の財源とするための長期借入金

地方譲与税・交付金：本来地方団体に帰属すべき税源を国や県が徴収して譲与する税や交付金

町税：町民税や法人税、固定資産税等

繰越金：一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額

繰入金：基金や他会計からの繰入金

歳出

(目的別経費)

議会費：議会活動に要する経費

総務費：情報通信、公共交通、徴税、戸籍、選挙等に係る経費

民生費：児童や高齢者、障がい者等の社会福祉関連に係る経費

衛生費：予防接種や健康診断、ごみ収集などに要する経費

農林水産業費：農業委員会運営や生産基盤整備などに要する経費

商工費：商工業振興、観光、企業誘致などに要する経費

土木費：道路や公園など維持管理経費

消防費：消防や防災対策に要する経費

教育費：学園の管理・運営や、社会教育施設等維持管理に要する経費

公債費：地方債元利償還に要する経費

災害復旧費：災害復旧に要する経費

(性質別経費)

人件費：議員、職員などに支払われる報酬や給料など

物件費：委託料や消耗品などの需用費、旅費などの一般行政経費

維持補修費：公共用施設等を維持するための補修等経費

扶助費：児童や高齢者、障がい者などへの支援や生活保護費等

補助費等：一部事務組合への負担金や事業に対する補助金など

公債費：借入金（借金）の元金、利息の償還金

積立金：財政調整基金やふるさと応援基金など各種基金への積立

投資及び出資金・貸付金：財団法人等に対する出資金や貸付金

繰出金：一般会計から介護会計など特別会計への支出金

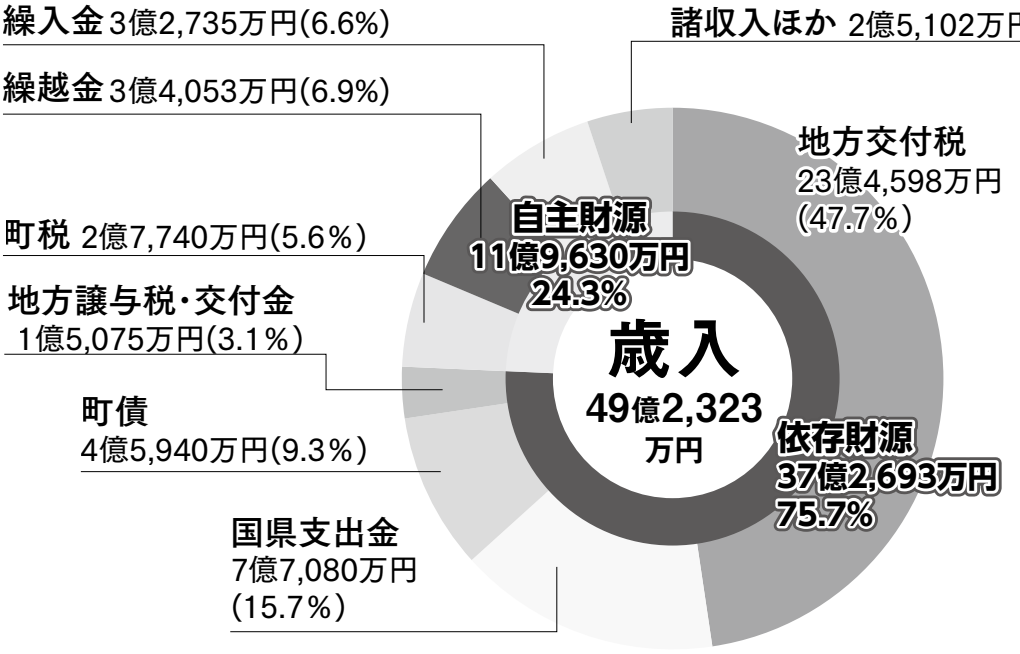
普通建設事業費：道路や学校など公共施設の建設や改修工事に係る経費

災害復旧事業費：災害被害を受けた施設等を原型に復旧するための経費

一般会計

歳入（収入）総額　49億2,323万円

（令和６年度に比べ２億7,723万円（6.0%）増）



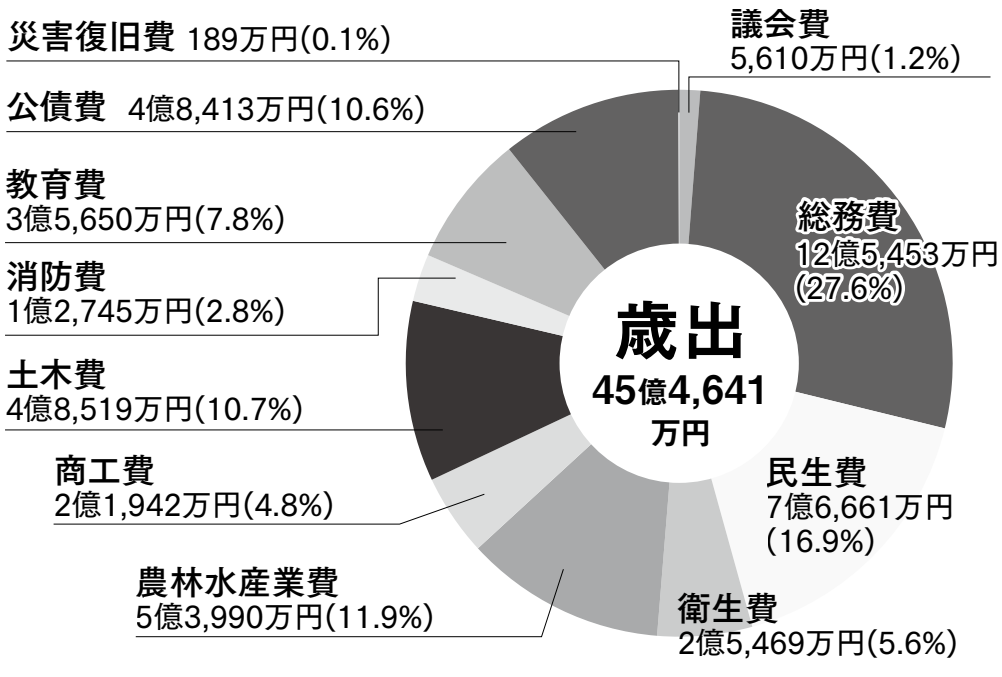
主な特徴

増えたもの
- **地方交付税**・・・普通交付税・特別交付税ともに増加し１億3,792万円増加
- **町債**・・・県道消雪施設更新事業及び町道消雪施設改修事業の実施により7,825万円増加

減ったもの
- **国県支出金**・・・木材乾燥機購入補助事業の終了により407万円減少
- **繰入金**・・・財政調整基金の取り崩しが減少したことにより635万円減少

歳出（支出）総額　45億4,641万円

（令和６年度に比べ２億4,093万円（5.6%）増）



主な特徴

増えたもの
- **総務費**・・・地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る対応業務の増額により5,944万円増加
- **商工費**・・・デジタル地域通貨の導入や高原の宿氷太くん空調熱源機器等更新工事により4,768万円増加
- **土木費**・・・県道消雪施設更新事業に係る負担金により２億1,583万円増加

減ったもの
- **消防費**・・・八頭消防署若桜出張所建替え事業に伴う敷地造成工事の終了により2,994万円減少
- **災害復旧費**・・・令和５年台風第7号災害の復旧工事の終了により4,513万円減少

目的別経費の支出額と主な事業

総務費　12億5，453万円

・地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る対応業務　1億1，903万円
・地域情報通信基盤施設　1億1，402万円
（IP電話等関連機器設備の更新・維持管理費等）
・若桜鉄道対策事業　1億6，600万円
（鉄道施設保守・管理、わかさカフェ管理委託料等）
・バス運行事業　1億209万円
（町営バス・グリーンスローモビリティ車両購入、町営バス・地域コミュニティタクシー運行経費等）
・ふるさと応援基金積立　1億1，107万円
（ふるさと納税寄附金の積立）

民生費　7億6，661万円

・介護保険事業特別会計繰出金　8，211万円
・自立支援給付事業　1億3，008万円
（障がい者等へ福祉サービスの提供）
・後期高齢者医療事務費　7，651万円
（広域連合負担金・特別会計繰出金）

衛生費　2億5，469万円

・がん検診等健康増進事業　2，291万円
・塵芥処理対策事業　6，142万円
（ごみ処理委託、東部広域行政管理組合負担金等）
・簡易水道会計繰出金　9，497万円

農林水産業費　5億3，990万円

・中山間地域等直接支払制度事業　5，344万円
・農業集落排水事業繰出金等　5，574万円
・地籍調査事業　9，045万円
（小船・落折地区平地調査、諸鹿・来見野地区山地調査）
・林業振興費　1億80万円
（造林・間伐材搬出補助、森林整備促進基金積立等）
・林道事業　8，028万円
（諸鹿・屋堂羅線開設工事・林道の維持管理等）

商工費　2億1，942万円

・地域内経済循環促進事業　2，532万円
（デジタル地域通貨の導入）
・氷ノ山集客促進事業　8，826万円
（氷太くん・キャンプ場・町営スキー場施設等管理運営）

土木費　4億8，519万円

・道路維持費　2億209万円
（除雪作業・消雪施設の管理、町道の維持管理）
・町道新設改良事業　6，736万円
（橋梁補修、町道来見野線改良工事等）
・新町宅地造成事業　5，045万円
・下水道事業会計繰出金等　1億80万円

消防費　1億2，745万円

・東部広域行政管理組合負担金　7，873万円
・若桜学園タブレット端末購入　457万円
・たくみの館改修工事　2，237万円

教育費　3億5，650万円

性質別経費の支出額

性質区分	決算額	構成比
人件費	9億300万円	19.9%
物件費	11億4,079万円	25.1%
維持補修費	5,997万円	1.3%
扶助費	2億5,669万円	5.6%
補助費等	8億5,501万円	18.8%
公債費	4億8,413万円	10.6%
積立金	1億5,857万円	3.5%
投資及び出資金・貸付金	48万円	0%
繰出金	2億3,496万円	5.2%
普通建設事業費	4億5,092万円	9.9%
災害復旧事業費	189万円	0.1%

令和7年度 特別会計・公営企業会計の決算状況

町が特定の収入と特定の支出を一般会計と切り離して独立して行う会計です。保険料や料金収入などによる独立採算を原則としますが、会計によっては一定のルールに基づいて一般会計が繰出（負担）を行っています。令和7年度における特別会計及び公営企業会計は次のとおりです。

特別会計

会計名	歳入（収入）	歳出（支出）	一般会計繰入金
国民健康保険事業	3億8,032万円	3億6,682万円	3,086万円
介護保険事業	6億856万円	5億8,305万円	8,193万円
後期高齢者医療	7,641万円	7,640万円	2,045万円
赤松団地造成事業	65万円	65万円	－
財産区造林事業	50万円	50万円	－
索道事業	1億859万円	1億859万円	1,731万円
住宅新築資金等貸付事業	40万円	40万円	－
新町団地事業	0万円	0万円	－

公営企業会計

会計名		歳入（収入）	歳出（支出）	一般会計繰入金（出資金）
簡易水道事業		2億7,132万円	3億1,513万円	9,932万円
	収益的収支	1億4,533万円	1億3,250万円	8,996万円
	資本的収支	1億2,599万円	1億8,263万円	936万円
下水道事業		3億2,430万円	3億6,706万円	1億5,653万円
	収益的収支	2億4,458万円	2億2,197万円	1億1,808万円
	資本的収支	7,972万円	1億4,509万円	3,845万円

若桜町の財政状況

財政状況が良好かどうかを示す判断基準に、財政健全化判断比率（４分類）と資金不足比率があり、国が示す判断基準により、町の財政状況や各会計の経営状況を判断することができます。令和７年度決算に基づく若桜町の財政状況については、この基準値を超える項目は無く健全であると言えますが、地方債残高（借金）は近年増加傾向にあり、今後も一層、無駄のない財政運営に努めていきます。

区　分	比　率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15％	20％
連結実質赤字比率	－	20％	30％
実質公債費比率	9.3	25％	35％
将来負担比率	22.0	350％	

※赤字額、資金不足がない場合は、「－」で表記。
【用語説明】▶実質赤字比率／普通会計（一般会計など）の赤字比率。▶連結実質赤字比率／全会計の赤字割合を見る指標。▶実質公債費比率／全会計に占める借入金返済額の割合を見る指標。▶将来負担比率／普通会計が将来負担する実質的な負債（借入金残高など）を見る指標。

公営企業会計	資金不足比率	経営健全化比率	
簡易水道事業 下水道事業 赤松団地造成事業 索道事業 新町団地事業	－	20％	▶資金不足比率／公営企業会計の資金不足の割合を見る指標。

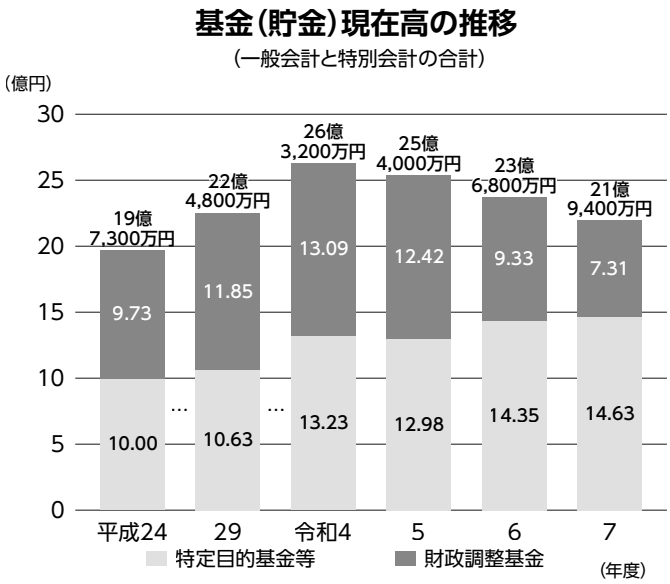
基金（貯金）残高

基金条例に基づき、特定目的や将来の財政負担に備えて基金を積み立てています。

令和７年度はふるさと納税寄附金を財源としたふるさと応援基金及び森林整備促進基金の積立額が増加した一方で、財源の不足により財政調整基金を取り崩すなど、基金残高は前年より約１億７，４００万円減少しました。

今後とも大規模災害や税収減など不測の事態に備えて、財源確保に努めます。

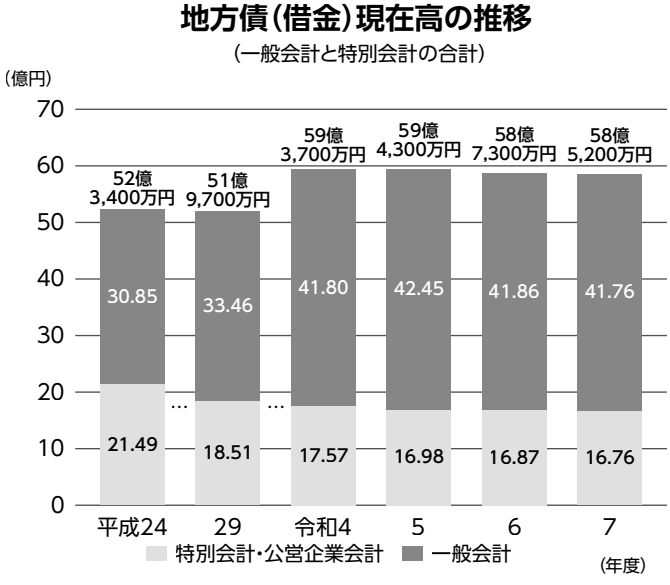
▼財政調整基金　自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金



地方債（借金）残高

本町の地方債残高は、５８億５，２００万円となりました。令和７年度は、ＩＰ電話等情報通信基盤施設更新事業（６，９２０万円）や若桜鉄道施設等の維持管理等（１億４，６５８万円）にかかる財源として地方債を発行しました。

前年度と比較すると約２，１００万円減少していますが、公共施設の改修経費などが近年増加しています。今後施設の統廃合等を含めた適正な維持管理に努めるとともに、元利償還金への交付税措置がある有利な地方債を活用し、将来負担の軽減を図りながら事業を推進します。



●令和7年度　若桜町●

人事行政の運営などの状況を公表します

人事行政の公平性・透明性の確保を目的として、前年度の人事行政の運営状況を一般に公表しています。

特別職の報酬などの状況

（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額など
給料	町　長	800,000円
	副町長	632,000円
	教育長	592,000円
報酬	議　長	318,000円
	副議長	237,000円
	議　員	220,000円
期末手当	町　長 副町長 教育長	（支給割合） 6月期　1.725月分 12月期　1.775月分 計　3.45月分 加算措置　有
	議　長 副議長 議　員	（支給割合） 6月期　1.725月分 12月期　1.775月分 計　3.45月分 加算措置　有

職員の任免及び職員数に関する状況

(1)　職員の採用・退職の状況
採用　7名　退職　3名

(2)　部門別職員数の状況

（各年度4月1日現在）

部門	区分	職員数 令和6年度	職員数 令和7年度	対前年増減数
一般行政部門	議会	1	1	0
	総務	18	19	1
	税務	3	3	0
	民生	19	20	1
	衛生	7	7	0
	農林水産	8	9	1
	商工	4	5	1
	土木	4	4	0
	小計	64	68	4
特別行政部門	教育	9	9	0
	小計	9	9	0
公営企業会計部門	水道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	3	3	0
	小計	5	5	0
合計		78	82	4

(注)部門名は、国が行う統計上の種別であり、町の組織の課名ではありません。

職員の給与の状況

(1)　職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

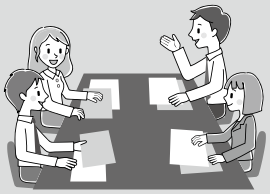
（令和7年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	306,954円	41.3 歳

(2)　職員の初任給の状況

（令和7年4月1日現在）

区分		初任給
一般行政職	大学卒	232,000円
	高校卒	200,300円



職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

(1)　職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	始業時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

(2)　年次有給休暇の取得状況（令和7年）

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)
2,690日	813日	64人	11.6日	30.2%

(注1) 全対象職員数とは、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

(注2) 総付与日数とは、令和7年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む）を全対象職員にわたって合計したもの。

職員の分限及び懲戒処分に関する事項

(1)　分限処分者
該当無し

(2)　懲戒処分者
該当無し

職員の服務に関する事項

(1)　職員の営利企業等従事許可の状況

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	1
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	－
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	2

主な職員手当の状況

扶養手当

扶養親族のある職員に支給されます。

区　分	月　額
子	13,000円
父母等	6,500円
満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の3月31日までの間1人につき加算額	5,000円

令和7年4月の支給実績

支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
672千円	33人	20,364円

通勤手当

通勤のため交通機関又は自動車などを使用して通勤している職員（通勤距離が2km以上）に支給されます。

○交通機関などの利用者
　定期券などの価格により1月当たりの運賃等に相当する額
○自動車などの交通用具使用者
　距離に応じて月2,000円～31,600円の範囲で支給されます。

令和7年4月の支給実績

支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
540千円	52人	10,385円

住居手当

自ら居住するため住宅(貸間を含む)を借り受け、月額16,000円を超える家賃(使用料含む)を支払っている職員に支給されます。

区　分	支　給　額
①家賃が16,000円を超え27,000円まで	家賃の月額から16,000円を控除した額
②27,000円を超えるもの	家賃の月額から27,000円を控除した額の1/2(1/2額が17,000円を超えるときは17,000円)を11,000円に加算した額

令和7年4月の支給実績

支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊

※対象職員数が少なく、個人が特定されるおそれがあるため、内容は伏せています。

管理職手当

管理または監督の地位にある職員に支給されます。

区　分	課長など	参事など
支給割合	35,000円	30,000円

令和7年4月の支給実績

支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
635千円	19人	33,421円

時間外勤務手当

正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給されます。

令和7年4月の支給実績

支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
1,078千円	33人	32,667円

期末・勤勉手当

令和7年度の支給割合

区　分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.250月分	1.050月分
12月期	1.275月分	1.075月分
計	2.525月分	2.125月分

職制上の段階、職務の級などによる加算措置有

令和7年6月期の支給実績

支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
60,805千円	83人	732,590円

退職手当

退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。

支給率	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.67月分	24.59月分
勤続25年	28.04月分	33.27月分
勤続35年	39.76月分	47.71月分
最高限度額	47.71月分	47.71月分

○その他加算措置　定年前早期退職特例措置（２％～45％加算）

令和7年度の支給実績

支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
＊＊＊	＊＊＊	＊＊＊

※対象職員数が少なく、個人が特定されるおそれがあるため、内容は伏せています。

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)　健康診断の状況

健康診断の種類	受診者数(延べ人数)
定期健康診断	72人
人間ドック	84人

(注)会計年度任用職員なども含まれています。

(2)　福利厚生事業の状況

(財)鳥取県市町村職員互助会

(ア)負担金の率など

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.0/1000	2.0/1000	職員：町＝1：1
町負担金	2.0/1000	2.0/1000	

(イ) 令和7年度若桜町負担金決算額
970 千円(職員一人当たり　11,825 円)

(ウ)事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学（就職）祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成

(3)　公務災害補償認定状況　2 件
(4)　勤務条件に関する措置の要求状況　0 件
(5)　不利益処分に関する不服申立の状況　0 件

職員の研修及び人事評価に関する事項

(1)　職員の研修の状況

研修区分		研修回数	受講人数
派遣研修	鳥取県職員人材開発センター研修	25	64
	人権問題研修	5	21
	麒麟のまち圏域合同研修	6	18
	市町村職員中央研修所等研修	0	0
庁内研修	人権問題研修	17	110
	初任者研修	1	4

(注) 庁内研修「人権問題研修」には、会計年度任用職員なども含まれています。

(2)　職員の人事評価の状況

(ア) 評価の時期　3 月
(イ) 評価の対象人数　82人

令和7年度 町税等の収納実績をお知らせします

令和7年度の町税等の収納実績をとりまとめました。町税収入は、町財政を支える根幹であり、厳しい財政状況の中で自主財源の確保と税負担の公平性を保つため、より一層、収納及び滞納整理に努めてまいりますので、今後も皆様のご協力をお願いいたします。

なお、町県民税（個人）について現年分と滞納繰越分をあわせた収納率の順位が、若桜町は県内19市町村の中で第6位でした。

▼納期内納税にご協力をお願いします

納めていただいた町税は、福祉・保健・教育・消防や様々なまちづくりの施策など町が行う行政サービスを提供するために欠かせない自主財源として、わたしたちの身近な暮らしを支えています。

また、国民健康保険制度・介護保険制度・後期高齢者医療制度の財源は、保険税（料）と公費などによって賄われています。保険税（料）を納めて、みんなで制度を支えましょう。

▼納税に困ったら早めに相談を

病気や失業などにより納期限までの納付にお困りの方などは、早めに税務住民課にご相談ください。個別の具体的な状況に応じて、納税の猶予や減免などの制度をご案内します。

お問い合わせ　税務住民課　☎(82)2233　IP☎9(82)2233

（金額単位：千円）

税　目	現年度分			滞納繰越分			合計収納率	前年度収納率
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率		
町民税(個人)	89,222	88,757	99.5%	1,258	381	30.3%	98.5%	98.5%
法人町民税	10,140	10,140	100.0%	−	−	−	100.0%	100.0%
固定資産税	94,508	93,417	98.8%	7,281	275	3.8%	92.0%	92.6%
軽自動車税(種別割)	12,124	12,111	99.9%	69	22	31.9%	99.5%	99.3%
国民健康保険税	53,885	52,148	96.8%	6,203	466	7.5%	87.6%	89.9%
介護保険料	99,057	99,038	99.9%	104	76	73.1%	99.9%	99.8%
後期高齢保険料	52,513	52,503	99.9%	23	0	0.0%	99.9%	99.9%

※収納額は還付未済金を除いた額

令和8年度
全国ひとり親世帯等調査の実施について

全国の母子世帯、父子世帯及び養育者世帯の生活の実態を把握し、ひとり親世帯等に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的とした「令和8年度全国ひとり親世帯等調査」を実施します。

調査のため、ご自宅へ調査員が訪問することがありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

【対象者】

令和2年国勢調査の調査区から無作為に抽出された調査地区に居住している母子世帯、父子世帯及び養育者世帯

【調査の時期】

令和8年11月1日を基準日として調査を実施します。

【調査の方法】

調査員が調査対象世帯のご自宅を訪問して調査趣旨を説明した上で紙の調査票及びオンライン回答するための利用者情報を配付します。ただし、調査対象世帯が不在等の場合は、ご自宅のポストに投函させていただきます。

調査票の回収については、郵送、またはオンライン調査システムでの回答により回収します。



お問い合わせ
福祉保健課　☎(82)2232　FAX☎(82)0134
Mail：fukushi@town.wakasa.tottori.jp

そのごみ大丈夫ですか？
家庭ごみの分別と出し方について

適正に分別されていないごみが原因で、ごみ処理施設やごみ収集車の火災や作業者のケガ、ごみステーションに回収できないままごみが残るなどの事象が後を絶ちません。

家庭から出るごみの分別と出し方については、手引きでご確認のうえ、適切な分別やごみ出しに心がけましょう。

〇主な事象

・在宅医療系廃棄物（針などがある鋭利なもの）の廃棄

※収集できませんので、購入先や専門業者などに処理を依頼してください。

・特定家電（テレビやエアコンなど）の廃棄

※解体しても回収できません。家電リサイクル法に基づいて処分してください。

・充電式電池等のプラスチックごみへの混入

※分別できない場合は「有害ごみ」、分別できる場合はそれぞれの分類で出してください。

・し尿等の廃棄

※汚物はごみとして収集できませんので、家庭のトイレで処理してください。





お問い合わせ　税務住民課　☎(82)2233　IP☎9(82)2233

まちのわだい

9月26日(土)

佳子内親王殿下が若桜町をご訪問

佳子内親王殿下が若桜町をご訪問され、若桜鉄道若桜駅、若桜民工芸館、わかさ・あすなろをご視察されました。

若桜駅でのご視察に先立ち若桜味工房では、「わかさ29工房」の施設管理責任者・河戸建樹さんと、ヒュッテ白樺の森岡則明さんから、野生鳥獣による農作物等への被害の現状や捕獲の推進、「わかさ29工房」を拠点としたジビエ利用の取組について説明を受けられました。また、飲食店や食育での活用など、捕獲した鳥獣の命をあますことなく活かすための多角的な取組についても紹介されました。

若桜駅では、SLにご乗車になり、汽笛も鳴らされました。運転席から若桜のまちを眺めながら、鉄道の魅力に触れられました。

若桜民工芸館では、日本工芸会の総裁でもある佳子内親王殿下が、ご自身の干支である「戌」の土鈴への絵付けを体験されました。鳥取県伝統工芸士の大坪英治さん、菊江さんご夫妻から土鈴の制作工程や絵付けについて説明を受けられました。筆と判を手に取り、土鈴に目や口を丁寧に描かれました。伝統工芸に触れながら、大坪ご夫妻と和やかに交流されました。

わかさ・あすなろでは、利用者の皆さんと一緒に施設に飾る壁面飾りを作成されました。作業を楽しまれながら利用者の皆さんと親しく交流され、笑顔あふれる温かな時間となりました。

お見送りの際に、「素敵なまちですね。」「温かくお迎えくださった町民の皆様によろしくお伝えください。」と上川町長にお話がありました。

本町への皇族のご訪問は、令和元年の秋篠宮皇嗣同妃両殿下以来となります。今回のご訪問は、若桜町にとって大変喜ばしく、心に残る貴重な機会となりました。



▲利用者の皆さんと一緒に壁面飾りを作成される佳子内親王殿下



▲SLにご乗車になる佳子内親王殿下



▲ご自身の干支「戌」の土鈴に絵付けをされる佳子内親王殿下

9月4日㈮

映画『オレンジ・ランプ』を上映しました

包括支援センターでは、9月の認知症月間に合わせ、映画「オレンジ・ランプ」の上映会を開催しました。

この映画は、39歳で「若年性アルツハイマー型認知症」と診断された、丹野智文氏の実話に基づいた物語です。

当日は昼の部・夜の部合わせて118名の方が鑑賞されました。鑑賞者からは「認知症を正しく理解することが大切。皆さんにも知ってもらいたい」、「抱え込まないで周囲に協力をしてもらうことが大事」、「困っている人に手を差し伸べられる人でありたい、そんな地域であって欲しい」、「これからの生きる力が湧きました」など、様々な感想を頂きました。

認知症についての理解を深めたい方や認知症の事でお困りの方は、包括支援センター（82―2209）まで、ご相談ください。

（包括支援センター）



▲昼の部（若桜町公民館）



9月19日㈯・20日㈰

わかさ氷ノ山・山フェス2026

氷ノ山自然ふれあい館響の森を主会場として、わかさ氷ノ山・山フェス2026が開催されました。

19日には、登山道を修繕するための資材の荷揚げ・荷下げを行うキャリーアップ・ダウンボランティア登山や、山歩きを楽しみながらメンタルヘルスケアを体験するココトレ（COCO TREK）が行われました。また、20日には、地元店舗も多数出店した山カフェ&フードコーナーのほか、ワークショップ、鳥取城北高校吹奏楽部の演奏、キャンプ芸人とろサーモン村田秀亮さんによるトークステージ、じゃんぐる☆じむによるコンサートなどが行われ、大人から子どもまで、約1，400人の来場者で賑わいました。

（経済産業課）



▲山カフェ&フードコーナー



▲じゃんぐる☆じむのコンサート

9月21日㊊・祝

氷ノ山グリーンフェス

氷ノ山のグリーンシーズン（冬季以外）の活用の一環として、今年初めて、樹氷スノーピアゲレンデで氷ノ山グリーンフェスを開催しました。

町内外の7組がバンド演奏やストリートダンス、傘踊りやよさこいを披露し、また県内外11店舗がバラエティに富んだ自慢の肉グルメなどを提供しました。

当日は朝からあいにくの雨となりましたが、開演前から観客が集まり、お目当ての出演者の演奏や踊りに体でリズムをとったり、色々な店舗を回りながら料理に舌鼓を打ったりしていました。

氷ノ山の自然と、出演者の皆さんによる熱気あふれるパフォーマンス、おいしい料理など、想い出に残る1日となりました。

（経済産業課）



▲肉グルメを買い求める来場者



▲トリを務めたバンド「かりゆし29」

9月22日㊋・23日㊌

第2回おばけ屋敷『かかし小学校』開校！

9月22日・23日の2日間、旧池田小学校を会場に、まちづくり有志の会による第2回おばけ屋敷『かかし小学校』を開催しました。

今年のおばけ屋敷は、「かかし様」を呼び出してしまった子どもたちが、名前の一部を奪われ、かかしにされてしまうというオリジナルストーリーとなっており、参加者は出席簿を手に校舎を巡り、隠された文字を探しながらミッションに挑戦しました。

昨年の開催を踏まえて会場内の演出もさらにパワーアップし、旧校舎を活かした様々な仕掛けに、校舎のあちこちから驚きの声や悲鳴、笑い声が聞こえ、子どもから大人まで多くの方に楽しんでいただきました。

また、今年は昨年の反省を活かして事前予約制を導入し、よりスムーズに来場者をご案内することができたため、2日間を通してたくさんの方にご来場いただき、大盛況のうちに終了しました。

まちづくり有志の会は令和5年に地域住民によって結成されました。今回、町の人材育成事業を活用したイベントを企画し、これからも地域を盛り上げるさまざまな取り組みが期待されます。

（企画政策課）



▲多くの参加者に来場いただきました



▲おばけ屋敷を楽しむ参加者

9月23日(水)

池田(いけだ)寄席(よせ)が開催されました！

若桜町公民館池田分館にて、若桜町ふるさと観光大使の落語家「桂まん我」さんと「揚野バンリ」さんを招いての池田寄席が開催されました。

今回で5回目の開催で、桂まん我さんの古典落語では、お話の情景が浮かんでくるような巧みな話芸に思わず感心の声があがり、揚野バンリさんのジャグリング披露では、お客さんにも参加してもらって大きな拍手が湧きあがりました。

池田をもりあげる会は池田地区の有志によって令和4年10月に結成されました。町の人材育成事業を活用してイベントを開催し、これからも池田地区をもりあげる取り組みが期待されます。

（企画政策課）



▲揚野バンリさん


▲桂まん我さん

9月27日(日)

遊休農地再生に向けて ～とっとり共生の里（吉川地区）～

「吉川ＹＹＣ」と「因幡地区郵便グループ」の協働作業により、吉川の山蔭ほ場に鳥獣害防止柵２８０ｍの設置を行いました。遊休農地６，２０３㎡の有効活用と「吉川そば」の生産に取組農業・農村の活性化につなげるため、一緒に取組みました。

今後、収穫した「吉川そば」を活用した交流や「そば打ち体験」、特産品開発検討等、中山間地の農村と企業の共同活動を行います。

（経済産業課）


▲開会式（90名が参集）


▲鳥獣害防止柵の設置（280m）


慰労会▶

10月1日(木)

ヤマメ・イワナの放流を行いました！

若桜町と千代川漁協若桜支部の共催で、八東川へ渓流魚の放流を行いました。初めに、庄ノ瀬にて式典放流を行い、わかさこども園の年長園児2名がヤマメを放流しました。園児たちはヤマメの稚魚に興味津々で、魚に触れてみたりしながら放流し、元気に泳いでいくヤマメを、「大きくな～れ！」と見送りました。放流式典後は、千代川漁協若桜支部の組合員により、町内の八東川本流や各支流へ8，800匹のヤマメとイワナの稚魚を放流しました。

この放流は「鳥取県魚の豊かな川づくり基金」の助成を受け実施したものです。これらの基金を活用した放流を通じて、町では子どもたちへ魚に親しむ機会の提供、水産資源の保護に取り組むほか、釣客等の集客による清流のまち若桜のPRを行っています。

（経済産業課）



▲上川町長（左）、千代川漁協若桜支部組合員（園児隣）と一緒にヤマメを放流するこども園年長園児（中央）

10月4日(日)

第21回因州若桜鬼っこまつり開催

若桜駅前を会場に、第21回因州若桜鬼っこまつりが開催されました。若桜町や県内を中心に活動する出演者によるステージショー、バザー出店を中心に鬼っこまつりを盛り上げていただきました。

今年はメインステージにドラえもんキャラクターショー、そして働く車鬼集合企画を実施し、お子様から大人まで町内外から多くの方が参加されとても賑わっていました。また、会場全体で「鬼」の雰囲気を盛り上げ、来場者の皆様により楽しんでいただけるよう、鬼っ子顔出しパネルや鬼の門の設置、バザー出店者の方に鬼のお面を付けたり飾ったりしてもらうなど、会場全体を鬼一色で彩りました。

あいにくの雨の中での開催となりましたが、沢山の方が来場され、会場全体が温かい空気のなか、和やかにお祭りは進み、鬼っこまつり恒例の富くじ・鬼餅まきで締めくくる若桜らしいイベントとなりました。

（経済産業課）



▲多くの来場者で賑わった会場



▲働く車鬼集合ブース

10月9日(金)

武蔵野市に「若桜町有林J-クレジット」をご購入いただきました

東京都武蔵野市に、若桜町有林から創出された「J-クレジット」90t-Co2を購入していただき、上川町長が武蔵野市役所を訪問し購入証書を贈呈しました。武蔵野市が購入第一号となります。

「J-クレジット制度」とは、森林管理や省エネルギー設備の導入等による温室効果ガスの吸収・削減量を国がクレジットとして認証する制度です。

森林資源が豊富な本町では、森林の適切な管理を通じて、温室効果ガスの吸収や森林の持つ多面的な機能の維持・向上に取り組んでいます。今回、武蔵野市に「J-クレジット」を購入していただいたことは、本町の森林資源の価値を活かすとともに、自治体間の連携による脱炭素社会の実現に向けた大切な取組となります。

今後も森林資源を活用した環境保全と地球温暖化対策を推進し、脱炭素社会の実現を目指して取り組んでいきます。

（企画政策課）



▲武蔵野市役所で萩野副市長に購入証書を手渡す上川町長

ご長寿おめでとうございます

9月に百歳を迎えられた大久保泰子さん(諸鹿)に9月14日、町から長寿祝金と記念品を贈呈しました。

大久保さんはお花がとてもお好きとのことで、お祝いの花束をお渡ししたところ、大切そうに胸に抱いて喜んでおられました。数年前までは畑仕事もされていたそうで、ご近所の方とお話をされる等、住み慣れた諸鹿での暮らしを楽しんでおられます。

これからもお元気でお過ごしください。

（福祉保健課）



▲大久保さん(右から二人目)　ご親族、町長と

町長発！〝がんばるトーク〟



町長　上川 元張

シルバーウィークの９月20日、くま川鉄道（熊本県人吉市）の全線運行再開の記念式典に、若桜鉄道社長として出席しました。くま川鉄道は人吉温泉駅―湯前駅間24・８kmを走る三セク鉄道です。令和２年７月の集中豪雨で沿線の球磨川が氾濫、営業車両５両が全て水没し、橋梁が流されるなど、甚大な被害で全面運休となりました。その後一部区間で運行が再開されましたが、代替バスでの運行が続き、流失した球磨川第四橋梁の再建に合わせ、６年２ヵ月ぶりに全線で運行再開を遂げたものです。復興への道のりは想像を絶するものであったと思いますが、陰の立役者として、過分にも若桜鉄道もご招待いただいたのです。

若桜鉄道では、発災直後に車両係長の谷口剛史さん（新町）を現地に派遣。谷口係長は車に発電機など必要な機材・部品を積んで単身熊本入りし、エンジン浸水や車軸の錆への対処など、炎天下で５日間応急処置を行った結果、１両のエンジンが息を吹き返し、復興への希望の光となりました。

また、令和６年３月にＪＲ九州のＳＬ人吉号（８６２０形）が営業運転を引退しました。この車両は、熊本市から人吉・球磨の温泉地へ長年多くの観光客を送り込み、「ハチロク」の名で親しまれました。車両は人吉市に無償譲渡され、人吉駅の広場に里帰りしましたが、「復興のシンボルとして何とか動かしたい」という人吉市の熱意に応えたのも、谷口係長でした。若桜鉄道でＳＬ（Ｃ１２形）を圧縮空気で動かした動態保存のノウハウを全面的に提供し、改造工事を主導してこれを実現、昨年11月に盛大にお披露目されました。

さらに、くま川鉄道は、復興に向けて、若桜鉄道が全国で初めて導入した上下分離方式（沿線自治体が施設を保有し鉄道会社が運行を行う方式）にも着目、令和５年７月に松岡隼人会長（人吉市長）と永江友二社長が視察に来町されました。その後検討を重ねられ、人吉市を中心に沿線の１市９町村で鉄道施設を管理する「一般社団法人くま川鉄道管理機構」を設立し、このたびの全線運行再開に合わせて上下分離方式へ移行されました。



▲お祝いのメッセージを掲げる沿線住民

こうして復興に多少なりとも関わらせていただけたことは、光栄なことでもあり、ともに再出発をお祝いしたいと式典に参加しました。

当日は、人吉駅のホームで晴れやかに式典が行われました。また、特別列車が運行し、沿線の各駅では式典が営まれ、園児の踊り、高校生の書道パフォーマンス、勇壮な太鼓などが花を添えました。沿線では、いたるところで多くの住民が手を振ったり、準備したお祝いのメッセージを掲げるなど、鉄道復活の喜びをはち切れんばかりに表現されていました。

式典後のイベント会場では、トークショーで司会者から登壇を求められた谷口係長が、地元の方々から大きな拍手で迎えられ、復興の喜びを永江社長と語り合いました。そのあと、会場でＳＬ人吉号を自ら運転して鉄道の新たな船出を祝福し、ひときわ大きな喝采を浴びていました。私も大変誇らしく、光栄に感じたひとときでした。

祝賀ムードの中、松岡会長が「これから住民のマイレール意識をどう醸成するかが課題です」と、気を引き締めておられましたが、これは若桜鉄道にも共通する課題です。地域とともにある鉄道。そんな鉄道の大きな価値を再認識した一日となりました。

おにっこＰａｙスタートキャンペーン終了
たくさんのご利用ありがとうございました

若桜町デジタル地域通貨『おにっこ Pay』の運用開始に伴い、町民の皆さま１人あたり 15,000 ポイントを付与した「おにっこ Pay スタートキャンペーン」が９月末で終了しました。

本キャンペーンでは、総額 3,849 万ポイントを付与し、その内 3,659 万 6,769 ポイントが利用されました。利用率は 95.1% となり、多くの皆さまにご利用いただきました。

町民の皆さまのご利用、そして町内加盟店の皆さまのご協力に心より感謝いたします。

今後も、『おにっこ Pay』を通じて町内のお店を応援し、地域のにぎわいづくりにつなげていきましょう！

おにっこＰａｙでお買物をもっとお得に！
電子マネーのチャージとお買物でポイントが貯まります

若桜町デジタル地域通貨『おにっこPay』は、電子マネーのチャージとお買物でポイントが貯まります。ポイントは1ポイント=1円で、加盟店でのお買物に利用できます。

①電子マネーチャージでお得!

電子マネーチャージ金額の1%分のポイントが付与されます。

例えば、10,000円のチャージで100ポイントが付与されます。

②電子マネーのお買物でお得!

電子マネーでのお買物220円につき1ポイントが付与されます。

例えば、10,000円のお買物で45ポイントが付与されます。

お問い合わせ
カードの発行、行政ポイントに関すること
企画政策課　☎(82)２２３１
電子マネー、ポイント、加盟店に関すること
若桜町商工会☎(82)１８１１

ポイント還元率1.45％！現金でのお買物よりお得です！

※電子マネーとポイントには有効期限があります。
電子マネーはチャージ、ポイントは付与された日から、それぞれ3年度の間は有効です。
お買物の際のレシートに有効期限が印字されますので、期限までにご利用ください。

令和９年度
わかさこども園新規入園 申し込みの受付を開始します

わかさこども園では、満３歳（年度の４月１日現在）から就学前のお子さんのほか、保護者が仕事や病気により家庭で保育することができない生後６か月から就学前のお子さんをお預かりしています。

令和９年４月以降に入園を希望される方は期間内にお申し込みください。

【対　象】令和９年４月に入園を希望される方及び途中入園を予定されている方
【受付期間】11月２日（月）～11月30日（月）
【受付場所】わかさこども園または役場税務住民課
【必要書類】※こども園または税務住民課でお受け取りください
・支給認定申請書兼入園申込書
・保育が必要な場合は、必要であることを証明する書類
（例：就労証明書、診断書、求職状況のわかるもの等）
・その他個別に必要な書類



お問い合わせ
わかさこども園　☎(82)0011　IP☎9(82)0011
役場税務住民課　☎(82)2233　IP☎9(82)2233

「草ひかるStory on 若桜鬼ヶ城」発売

若桜町を舞台とした小説【草ひかるStory on 若桜鬼ヶ城】がこのたび11月6日（金）に発売される運びとなりました。

今回は著者である松本薫先生に小説の執筆に至った経緯や作品に込めた思い、若桜町を舞台に描くことへの思いなどについてお話を伺いました。

小説インタビュー

松本先生⇓松　担当者⇓担

担：若桜町を舞台とした作品を執筆しようと思われたきっかけや若桜町の印象をお聞かせください。

松：3年ほど前に雑誌『さんいんキラリ』の取材で若桜町を訪れた際、宿内の町並みや岩屋堂を案内してもらって、とても魅力的な町だと感じました。小説の舞台になるなあと思ったりしていたので、上川町長さんからお話をいただいたときは「え、ほんとに？」とうれしかったです。ただ、小説は地味なものですし、地域振興のお役には立てないと思って迷いがあったのですが、「松本さんが若桜をどう描かれるか、それを読んでみたい」とおっしゃってくださったのがとても有難く、喜んでお受けしました。

担：様々な案があった中、最終的に戦国時代の若桜鬼ヶ城を舞台に選んだ理由は何だったんでしょう？

松：鬼ヶ城をモチーフ（題材）に選んだのは、若桜町のシンボルであることと、スケールの大きな物語が書けそうだと思ったからでした。初めは現代とつなげられないかとか、若桜鉄道を組み込めないかとか、いろいろ考えたのですが、やはりある程度は史実に沿ったほうがいいと思い、戦国時代末期を舞台にすることにしました。

担：これまで取材する中で苦労した点はありましたか。

松：私は米子市に住んでいて、若桜町のことも鬼ヶ城のこともほとんど知りませんでした。それで執筆前に5日間若桜町に滞在し、とにかくあちこち見て回ろうと思いました。鬼ヶ城にも三回ほど歩いて登りました。一度は登り始めたら雨が降り出し、傘をさすと足元が危ないのでだいぶ濡れました。

それからいろいろ本や資料を読み、構想を練って書き始めたのですが、苦労したのは、今から四百数十年前の暮らしを描くところ。何を着てどんなものを食べ、どういう生活をしていたか――庶民に関する歴史研究は進みつつありますが、江戸時代以前はまだまだわからないことが多いです。城郭についても無知だったので、教育委員会の津川さんや鳥取市教育委員会の方に教えていただきました。

あと、若桜弁といいますか、方言もよくわからなくて、書いている間ずっと不安でした。おかしなことを書いていたらすみません。

担：大まかなあらすじを教えていただけますか。あ、ネタバレをしない程度でお願いします（笑）

松：物語は14歳の少女・八知（やち）が、但馬から氷ノ山を越えて若桜に逃げてくるところから始まります。過酷な出来事によって生きる気力を失いかけていた八知ですが、一緒に逃げてきた白鷹（はくたか）や助けてくれた信九郎、若桜の人々によって生きる力を取り戻し、「百姓の国」をつくりたいと考えるようになります。

「百姓の国」というテーマは、尼子軍が去ったあとの約4年間、鬼ヶ城には毛利の城番しかおらず、その間の記録もないことから思いつきました。もともと戦国武将よりも庶民の暮らしに興味関心があったので、百姓（庶民）の側から戦国時代を書いてみたいと思ったのと、弱い立場の人たちが力を合わせるというのは、明治時代の大火後に宿場の町並みを再建したことや、今の若桜町の風土につながっているのではないかと思ったからでした。

時代は羽柴秀吉が因幡攻めを行い、全国統一に向かう戦国末期。戦や飢え、疫病に苦しみながらも、八知や

若桜の人々はよりよい暮らしを求めて奮闘し、前を向いて生きていきます。

担：「草ひかる　Ｓｔｏｒｙ ｏｎ 若桜鬼ヶ城」というタイトルに込められた思いなどを教えてください。

松：タイトルは３分の２くらい書いたあたりから考えることが多いのですが、今回は秋になって空気がひんやりする頃、草や木の葉に降りた朝露が白く光っている情景が思い浮かび、それをタイトルにしました。「草」には、地に根を張ってたくましく生きる者の姿を重ねています。「ひかる」とひらがなにしたのは、柔らかさを出したかったからです。同じような意図で、サブタイトルにも「Ｓｔｏｒｙ ｏｎ 若桜鬼ヶ城」とアルファベットを入れています。

担：松本先生が草ひかるを通して読者に伝えたかったことはありますか？

松：戦というものが、いかに多くの悲しみや苦しみを生み出すかということ、助け合うことの意味、そして生きることの大切さが伝わればと思っています。

小説の中で、白鷹が八知に「生きることだけが真実だ」と言う場面がありますが、死が身近にあった戦国時代だけでなく、現代も同じだと思います。

今も世界の各地で戦争や虐殺が続き、命を脅かされる人たちが大勢います。戦（戦争）なき世を強く願いますし、厳しい時代の中でも、いえ厳しい時代だからこそ、「ひかり」を求めて奮闘した主人公たちの姿が伝わればと思います。そして、過去の営みの続きに今の暮らしがあり、今の暮らしの先に未来があることを感じてもらえたらうれしいです。

担：読者に感じてほしい草ひかるのウリは何でしょう？

松：書いた者が言うのは非常におこがましいのですが、史実にかなり沿いながら、かつ面白く読んでもらえる話になったのではないか……と思っています。「飢え殺し」として知られる鳥取城の籠城戦や、これまでほとんど描かれることのなかった「文禄・慶長の役」（秀吉の朝鮮出兵）も出てきます。そういうところにも注目していただければと思います。

担：最後に町民の皆様へメッセージをお願いいたします。

松：この小説では、若桜の四季それぞれの情景を描こうと努めました。町内すべての地域を描くことはできませんでしたが、書きながら若桜の良さを改めて感じ、書いている間、私の心は若桜にありました。それは書くしんどさも含めて、とても幸せな時間でした。書かせていただいたことに感謝しています。



▲上川町長へ作品の思いについて語られている松本先生の様子



定価1980円（税込）が11月５日までに予約され、発送先が若桜町の方には若桜価格の1000円（税込）で販売されます。ぜひお買い求めください。

また、11月7日（土）13時30分から小説の販売にともない若桜学園桜ホールでサイン会を開催します。皆様のご来場お待ちしております。

◉農業委員会からのお知らせ

非農地証明について

お問い合わせ
農業委員会事務局
☎82-2236　IP ☎9-82-2238

非農地証明とは、土地の登記簿上の地目が農地（田・畑）であっても、農地以外の状態が20年以上継続している場合に、非農地として証明を受けることです。

現在はまだ農地の土地をこれから農業以外の用途に変更する場合は「農地転用」の許可を得る手続きが必要ですが、例えば、既に数十年前に植林し既に山林化した、自然災害などで現況が既に農地ではないなど、その現状が一定の条件を満たし、容易に農地に戻すことができない状況と認められた場合には、非農地としての証明が得られることがあります。

証明が得られた土地は、農地法に基づく転用許可を得なくても、12月31日までに法務局で登記簿の地目変更の登記申請を行えば、次年度以降の課税地目に反映され、登記簿の現状と実際の状態を一致させることができます。

非農地証明申請の手続きには、位置図、全部事項証明書、公図の写し、その他添付書類が必要です。

詳しくは、農業委員会事務局にお問い合わせください。

※各許認可等の申請の締め切りは毎月20日で、翌月の10日頃までに開催される農業委員会総会で審議いたします。

10月７日（水）に農業委員会総会を開催しました。



【報告事項】
・農地法第３条の３第１項の規定による届出について　４件
【審議事項】
・非農地証明書の申請について　１件

消費生活相談窓口だより



不要なオプションが付けられていた!? 携帯電話の契約は慎重に

事例

機種変更のために携帯電話ショップへ出かけた。ショップの店員に熱心に勧められた端末を契約したが、帰宅後、契約書を確認したら、断ったはずのオプションが付けられていることに気が付いた。しかも高額なセキュリティソフトまで契約させられていた。納得できない。

アドバイス

・携帯電話の買い替えの際、不要なオプションを付けられていたという相談が寄せられています。
・契約するときは、契約の内容をよく確認して、よくわからない場合は契約しないようにしましょう。オプションを勧められた場合も、必要なければはっきり断りましょう。
・契約書もその場でよく確認し、不要な契約はないか、月々の支払額はいくらになるかなど確認しましょう。
・不要な契約を見つけたときは、すぐにショップに解約を申し出ましょう。

若桜町消費生活相談窓口
電話　☎(71)0822　IP電話9(71)0822　平日
面談　地域福祉センター　ドリーミー2F　毎週火曜日

氷ノ山から

楽しく安全に、気持ち良い登山を

登山が気持ちいい季節になりました。「登山に挑戦してみたいけれど、ちょっと心配…」という方に、登山を楽しむためのポイントをご紹介します。

登山は、やはり疲れます。疲労とうまく付き合わないと、途中で動くのがつらくなってしまうことも。そこで意識したいのが【歩き方】と【頑張りすぎない】の２つです。

登山では、太ももの裏側にあるハムストリングや、お尻の大殿筋など、大きな筋肉が活躍します。ここを上手に使うために、歩き方を意識してみましょう。大股で歩いたり、下りでドスンと足を着いたりすると、足への負担が大きくなり、疲れやすくなってしまいます。

歩くときは歩幅を小さくし、足を体の近くに置くのがポイント。下りでは、ジグザグに小股で歩くと、段差でドスンと足を着くことが減り、脚への負担を抑えられます。胸を軽く張って姿勢を安定させることも、省エネにつながります。

もう一つは【頑張りすぎない】こと。周りが速いからと焦るのは事故のもとです。無理をせず、自分のペースで歩き、疲れたら休みましょう。

歩き方をちょっと意識して、山の景色を楽しみながら、ぜひ登山に挑戦してみてくださいね。寒さ対策も忘れずに！

自然解説専門員　山根大央



▲氷ノ山登山

学校発

若桜学園運動会

いきいき わかさっこ！

９月12日（土）、若桜学園運動会を開催しました。

開会式では児童生徒会執行部が校長先生を巻き込んだパフォーマンスを披露し、会場は笑顔と歓声に包まれました。保護者や地域の皆様の温かいまなざしと声援に見守られる中、１００ｍ走や色別応援合戦、小学校種目「でかパンリレー」、中学校種目「箱積みリレー」、そして全員リレーなど、縦割り色別４チームで熱戦を繰り広げました。中でも綱引きは、先に小学生が必死に綱を引き持ちこたえ、そこへ中学生が駆けつけて加わる小中一貫校ならではの競技です。一生懸命に綱を引く小学生の姿や、知恵と力を絞って引く中学生の逞しい姿に、温かい声援が送られました。１～４年生の「若桜音頭」、５～９年生の「よさこいソーラン」も終盤を華やかに飾りました。

恒例の全校写真撮影の後には、８年生から９年生へ感謝を込めた贈り物のサプライズもありました。今年のテーマ「飛翔」の通り、互いに支え合い未来へ向かって大きく羽ばたく児童生徒の頼もしい姿が輝く運動会となりました。





つながる健康コラム「第2回」

町民が元気で生活するための秘訣を若桜町にご縁のある各分野の専門家に寄稿していただきます。

「つながりのチカラ」

福井大学医学部地域プライマリケア講座　教授　井階友貴（いかいともき）



皆さん、健康に悪いことと聞いたら、どんなことを思い浮かべますか？肥満？運動しないこと？多量飲酒？喫煙？

それらは確かにすべて健康に悪く影響します。しかし、「地域とのつながりがないこと」の方がもっと強く健康に悪影響が出ることをご存知でしょうか。

地域に出て、人と交流する。この「つながりのチカラ」には、寿命を延ばし、要介護状態を防ぎ、認知症を予防するなど、さまざまな健康効果があると証明されています。

しかも、実は健康分野だけでなく、教育や経済といった他の分野においても、この「つながりのチカラ」は地域に活力を与えてくれます。人口がどんどん減少してしまう時代ですが、「つながりのチカラ」をうまく鼓舞できれば、まちの存続性も向上することでしょう。

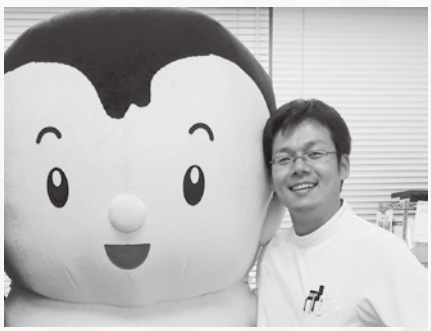
と、こういうことを言っているとしばしば指摘されるのが、「田舎では知り合いばかりで、もうつながってますよ」ということ。若桜町でも、知らない人はいない！という方も多いことでしょう。

しかし、若桜町のみなさん、「つながり」に満足してはいけません！実はこれまでの研究で、つながりの種類が増えるほどに、どんどん人は健康になれることがわかっているのです。つまり、1つ、2つのつながりがあるから良し、ではなく、婦人会、趣味のサークル、スポーツ仲間など、新しいつながり方を模索し続けて欲しいんです。

さらに、地方では場合により〝縦のつながり〟が多く見受けられます。縦のつながりとは、強制力の強いつながり方や、経済的負担の大きすぎるつながり方などを指します。実はこの〝縦のつながり〟は、場合によっては健康に悪影響を及ぼすことも。逆に、趣味やスポーツなどを介しての対等で自由な〝横のつながり〟は、確実に好影響があります。このように、「つながり方」にも意識を向けてみていただきたい。

「歳だから隠居」「忙しくて時間が無い」「地域に興味が無い」と言って、地域と関わりを持たない方が増えています。ご自身のためにも、まちの存続のためにも、いつまでも地域とのつながりを忘れないで下さい。

若桜町が益々つながりあふれる素晴らしい町になりますように。



あなたと地域の目で守れる命　防ごう！気付こう！高齢者・障がい者虐待

●高齢者や障がい者へのこのような行為は虐待にあたります

身体的虐待
身体を傷つけたり、必要以上に動けなくすること

例えば

- ●平手打ちをする、殴る、蹴る、つねる
- ●無理やり食べさせる
- ●縛り付ける
- ●部屋に閉じ込める

経済的虐待
勝手に財産、年金、賃金を使ったり金銭の使用を理由なく制限すること

例えば

- ●年金や賃金を渡さない
- ●本人の自宅等を無断で売却する
- ●本人の年金や預貯金を勝手に使う

心理的虐待
脅したり、失礼な言葉や態度、無視嫌がらせにより苦痛をあたえること

例えば

- ●怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- ●子供扱いする
- ●意図的に無視する
- ●排泄の失敗をあざ笑い、恥をかかせる

性的虐待
性的なことをしたり、無理にさせたりすること

例えば

- ●排泄の失敗に対し罰として下半身を裸で放置する
- ●わいせつな行為をする
- ●性的な行為を強要する

介護・世話の放棄・放任
身の回りの世話をしないことにより健康を損なわせること

例えば

- ●入浴させない、不潔な状態にする
- ●水分や食事を十分に与えない
- ●ひどい環境で生活させる
- ●病気やけがをしても受診させない



気付いて！虐待のサイン！

たとえば…
- ・身体に傷やあざがある
- ・何日も同じ服を着ている
- ・臭いが気になる
- ・何かにおびえている
- ・お金を貸してと頼まれる

など

虐待の起こりやすい環境
- ・高齢者に認知症がある
- ・介護の負担をひとりで抱えている
- ・夫婦のみ、高齢者と単身の子どもだけなど小規模家庭
- ・経済的に困窮している
- ・近所づきあいがない
- ・介護者に疾病や障がいがある

●相談・通報は包括支援センターへ！

包括支援センターでは、高齢者・障がい者虐待の相談・通報を受け付けていますので、どんな小さなことでもためらわずにご相談ください。

高齢者・障がい者虐待　相談窓口
若桜町包括支援センター（24時間365日受付）
☎（82）2209　IP☎9（82）2214

●認知症や障がいについての理解を深めましょう

認知症や障がいを抱える本人や家族の中には、周囲の気付きや助けを必要としている場合もあります。日頃から、地域で見守り・声掛け・支え合いのできる関係づくりに取り組みましょう。

●虐待防止のためのネットワークづくり

町の虐待防止ネットワーク協議会では、医療・福祉・行政・民間団体などの関係機関が集まり、虐待の事例や、虐待防止に向けた連携体制の構築について協議し、顔の見えるネットワークづくりに取り組んでいます。



▲6月に開催した協議会の様子

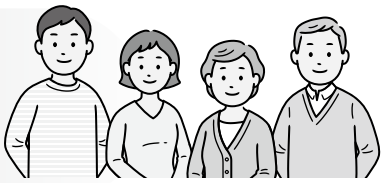
189（いちはやく）　気づいたあなたに　できること

～11月は児童虐待防止月間です～

※「189」は児童相談所虐待対応ダイヤルです。

子ども虐待防止
オレンジリボン運動

プレコンセプションケア健康診査を開始しました！



プレコンセプションケアとは、毎日を健康的に過ごし、将来のライフイベントに直面した際に、さまざまな選択肢を増やすためのセルフケアのことです。早い段階から自分自身の健康についての知識を得ることで、将来、いきいきと過ごせる健康寿命を延ばしたり、次世代にもつながる健康を考えるきっかけにもつながります。

プレコンセプションケア健康診査は、将来の妊娠や出産を見据えている方はもちろん、ご自身の健康状態を知りたい方にもご活用いただけます。この機会に、自分のからだと向き合い、健康で安心な未来をつくるための第一歩を始めましょう。

【対 象 者】 ・18歳～39歳までの男女（令和９年３月31日時点の年齢）
・受診日において、若桜町に住民票のある方
・これまでに本健診を受診したことがない方

【助成内容】 １人１回限り（男性：上限　13,000円　女性：上限　30,000円）

【主な検査内容】 〇身長・体重・血圧　などの基礎検査　〇尿検査
〇血液検査（女性はホルモン検査を含む）
〇精液検査（男性）　など

★　受診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。



プレコンセプションケアの９つのポイント

1. 食生活
栄養バランスを意識し、必要に応じて葉酸（400μg）を補いましょう。

2. 運動
週に150分を目安に、体を動かす習慣を持ちましょう。

3. 体重
BMI（kg／㎡）は、18.5 以上 25.0 未満になるよう心がけよう。

4. 睡眠
十分な睡眠時間と休憩を確保し、夜更かしや平日と休日の生活リズムの変化を避けよう。

5. アルコール・喫煙
過度の飲酒、たばこは控えよう。受動喫煙にも気を付けよう。

6. メンタルヘルス
心の健やかさを大切にしよう。困った時は誰かに相談する勇気を持とう。

7. 健康チェック
定期的に健診を受けよう。対象となる予防接種をしよう。性感染症を予防しよう。

8. 歯
歯周病ケアをしよう。定期的な歯科健診を受けよう。

9. ライフプラン
性と生殖の正しい知識を身につけて、どう生きたいかを考えてみよう。



浄化槽の維持管理は法律で義務付けられています

お問い合わせ
地域整備課
☎（82）2239　IP☎9（82）2239

浄化槽使用者の**「3つのルール」**

○保守点検
浄化槽の機能を維持させるもの
（汚泥の状況把握、機器の点検、消毒剤の補充）
〈必要回数〉毎年3回以上
（浄化槽の種類、大きさ等による）
〈依　頼　先〉知事登録を受けた保守点検業者

○清　　掃
浄化槽の機能を回復させるもの
（汚泥の引き抜き、機器類の洗浄）
〈必要回数〉毎年1回（全ばっき方式は6ヶ月に1回）以上
〈依　頼　先〉市町村の許可を受けた清掃業者

○法定検査（第11条検査）
保守点検と清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかを確認するもの
〈必要回数〉毎年1回
〈依　頼　先〉県の指定検査機関

◎毎年、保守点検や清掃のみ実施していても、法定検査を受検していることにはなりません。

浄化槽が正常に機能しないと悪臭・水環境の悪化など生活環境への問題が発生しますので、適正な管理をお願いします。

【相談・依頼先】
保守点検　一般社団法人鳥取県浄化槽協会東部支部
☎０８５７（26）９５９７
清　　掃　株式会社キョウエイ
☎０８５７（82）０３５３
法定検査　公益財団法人鳥取県保健事業団
☎０８５７（30）４８５９

○このような場合は届出が必要です
・引っ越し等により使用者が変わるとき
・使用開始または休止するとき



ほんのひろばだより

わかさ生涯学習情報館
☎82-6860　IP☎9-82-6860　FAX 82-6861
【開館時間】10:00～18:00【休館日】月曜日・祝日・毎月最終木曜日
【貸出冊数と期間】1人10冊まで、2週間



読み聞かせグループ「もこもこ」秋のおはなし会

【日時】11月7日(土)　午前10時30分から
【場所】わかさ生涯学習情報館　会議室
秋にぴったりのおはなし会をみんなで一緒に楽しみませんか？ぜひお越しください。

健康講座②　健腸教室～腸内環境とより良い睡眠～

【日時】11月21日(土)　午前10時30分から
【場所】わかさ生涯学習情報館　会議室
【定員】15名程度(申込締切：11/15まで)
詳しくは広報11月号折り込みチラシをご覧下さい。

蔵書点検による休館のお知らせ　【期間】11月24日(火)～11月29日(日)
期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

11月の予定

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

■は休館日

●乳幼児対象読み聞かせ　（読み聞かせグループ「もこもこ」）
【日時】11月19日（木）10：30～　【場所】　情報館プレイルーム

●脳を元気にしよう「音読教室」
【日時】11月20日（金）14：00～　【場所】　情報館会議室

新　着　図　書

文　学		その他	
・海月の骨	朝宮　夕	・風まかせ十二カ月	柳家　三三
・朝焼けキッチンカー	秋川　滝美	・新・地方創生論	村上　敬亮
・嘘つきは人間のはじまり	真梨　幸子	・朝を整える習慣	越智　ゆえじ
・おでかけ料理人　　1～6	中島　久枝	・これだけで、逮捕	森　雅人
・霜月記	砂原　浩太朗	・戦艦「大和」最期の新証言	池田　遼太
・正義の銃弾	中山　七里	・ひと皿作れば、なんとかなる。	オレンジページ
・泡	辻　仁成	ヤング・児童書・絵本	
・アルゴリズムの査証	海堂　尊	・ルビと空飛ぶねこ	野中　柊
・安恒	今野　敏	・鳥	髙木　昌興
・あいつも誰かに殺される	下村　敦史	・みてても、いい？	礒　みゆき
・咲く。	葉山　由季	・隠れ最弱動物図鑑	今泉　忠明
・深川かたぎ	山本　一力	・おいもさん	よしむら　めぐ
・きよくしぶとくやかましく	寺地　はるな	・おしょくじちゅうごめんあそばせ	はらぺこめがね
・先生が終わらない	額賀　澪	・なにみつけたの？	おおはし　えみこ
・フィクサー	真山　仁	・テオのりんご	きたむら　えり
・宇野千代の人生	メディアソフト	・おばあちゃんのあおいバラ	由美村　嬉々
・いちいちうるせえな	佐藤　愛子	郷　土	
・買わない生活	稲垣　えみ子	・活字を友とする人と本屋と図書館の物語	鈴木　暁彦
・わたしの骨はどこへいく？	安田　依央	・文人たちが歩いた山陰路	竹内　道夫

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ふれあい交流センターだより

アイリス

―希望。虹―

ふれあい交流センター
☎&FAX(82)1602
IP☎9(82)1602

健康づくり教室

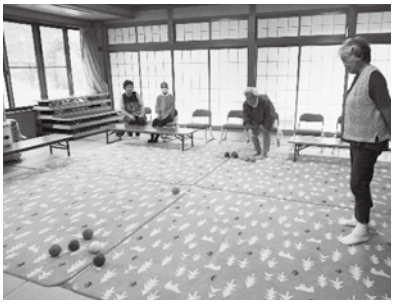
9月8日

前回好評だった「ボッチャ」を行いました。最初は「どうするんだったかな?」と言っていましたが、段々と思い出して「もう少し力を入れて投げたら?」「あっ、いきすぎた」と観戦にも熱が入り、皆で大笑いをしました。

途中休憩では、ナシの味比べをしました。「この皿のナシが一番甘いで」「次はこの皿のナシ」「最後の皿のナシは甘味がないな」などと言いながら楽しく食べました。

雨続きで外に出る機会がなかったので、よいリフレッシュの時間になりました。


▲「あっ、いきすぎた」


▲狙いをさだめて


▲ナシの味比べ

読み聞かせ教室

9月14日

今回の読み聞かせでは、「がんばれパトカー!」を読み、パトカーがどのようにしてみんなの安全を守っているのか、子どもたちと一緒に楽しく学びました。この絵本を通して、身近な人を思いやる気持ちや困っている人がいたら助けてあげようとする優しい気持ちを学んでもらえたらと思います。

読み聞かせの後には、クッキングの体験として「フルーツサンド」を作りました。

小さい子どもはお母さんにてつだってもらい食パンに生クリームを塗り、バナナ、キウイ、ミカン等を挟んでチョコでトッピングしました。

出来上がったフルーツサンドをさっそく口いっぱいに頬張っている子どもの姿が印象的でした。

読み聞かせ教室では、本に親しむだけでなく、今回のクッキングのように子どもたち自身が取り組む体験活動を大切にしています。


▲フルーツサンド作り♪


▲絵本の読み聞かせ


▲おいしい♡

人権かるた　ぬくもりの　心をつたえる　明るいあいさつ

公民館ひろば

お問い合わせ
若桜町公民館　☎(82)1584　IP☎9(82)1584
池田分館　☎(83)0540　IP☎9(83)0540

木肌のぬくもりに触れる ～丸型の小物入れ作りに挑戦！～

8月30日（日）、公民館で「曲げわっぱ作りの製作体験教室」を開催しました。講師には、鳥取市物づくりアドバイザーの天川敏之さんをお迎えし、参加者15名が、それぞれに世界で一つだけの丸い曲げわっぱ作りに挑戦しました。

今回製作したのは、手になじむ丸型の小物入れです。木を熱湯でふやかして慎重に曲げる体験や、天然木の木目に合わせて丁寧にサンドペーパーで磨き上げる作業に取り組みました。天川さんの丁寧な指導のおかげで、参加者の皆さんは熱心に手を動かしていました。「きれいに曲がるかな」「もっと滑らかにしよう」と声を掛け合いながら、和気あいあいと楽しい時間を過ごしました。初めて挑戦する方も、講師の丁寧な指導のもと、世界にたったひとつの素敵な小物入れを完成させました。完成した作品を手にした参加者からは、「とてもきれいに仕上がって大満足です」「自分で磨いたから愛着がわくわ」と、うれしそうに語り合う笑顔があふれました。


▲熱湯で柔らかくした杉板を丁寧に曲げています。完成が楽しみですね！

お部屋を彩る手づくりのアクセント ～樹脂粘土で「葉ボタン」作りに挑戦～

9月6日（日）、粘土の花ローズ・ガーデン主宰の山田貞子さんを講師にお招きし、参加者の皆さんは樹脂粘土をこねて形を整え、色を混ぜ合わせながら、色鮮やかで美しい葉ボタンの作品づくりに取り組みました。

当日は「上手くできるかしら」「こうするときれいね」とおしゃべりにも花を咲かせ、終始笑顔があふれる温かい雰囲気となりました。

粘土の不思議な感触や、少しずつ形になっていく過程を楽しみながら、心落ち着く特別なひとときとなりました。手作りのぬくもりあふれる「葉ボタン」は、これからの季節にお部屋や玄関を素敵に彩るアクセントになりそうです。


▲花びら作成のコツを教わる受講生


▲完成作品と一緒に笑顔で

第6回氷ノ山寿大学 自分らしく生きるための終活とACP（人生会議） ～これからの暮らしと地域の支えあい～

9月17日（木）、開催の氷ノ山寿大学は、鳥取県東部医師会在宅医療介護連携推進室の橋本 渉氏を講師にお迎えし、「終活とACP（人生会議）～これからの生活に必要な知っておいてほしいお話～」をテーマにご講演いただきました。今回の講演では、少子高齢化が進む中、これからの暮らしや健康長寿の秘訣、地域での支え合いの重要性についてお話しいただきました。

参加された方からは「腰を据えこれからの生き方を考えたい」「渡されたノートに早速書き込みをしました。とてもいい時期にお話しが聞けて良かったです。」といった感想をいただきました。



▲講師の橋本氏と、講演に聞き入る参加者

郷土文芸

（敬称略）

俳句（鶴尾句会）

朝露を　ひとつ零さず　草そよぐ　石山ヨシエ

山裾に　ひそやかに咲く　水引草　圓井　節美

朝霧の　覆ふ城山　風わたる　中尾　陽子

ヨーロッパ調の　パークや　秋高し　茗荷　恵子



♪子育て支援センター♫

遊びば

子育て支援センター　遊びば
（わかさこども園内）
☎82-0011　IP☎9-82-0011
月～金曜日（祝祭日を除く）
9:30～15:30

11月の行事予定

5日（木）	大きさ調べ ほっこりタイム	25日（水）	リトミック
		26日（木）	おもちゃづくり
19日（木）	おはなし会		

INFORMATION くらしの情報

催し

米子駐屯地創設76周年記念行事（一般開放）のご案内

【日　時】11月8日（日）9時～15時
【場　所】陸上自衛隊米子駐屯地（米子市両三柳2603）
【行事の内容】
観閲式、訓練展示、自衛隊車両体験試乗、装備品展示、子供広場、野外売店等イベント盛りだくさん。
※内容は変更になる場合がございます。詳しくは米子駐屯地HP又はSNSをご確認ください。
【注意事項】
ご来場に際して、駐屯地内に駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

【お問い合わせ】
米子駐屯地広報室
☎0859(29)2161㈹

【HP】米子駐屯地

お知らせ

11月は「ねんきん月間」、11月30日（いいみらい）は「年金の日」です

11月30日の「年金の日」は、国民の皆さまに「ねんきんネット」等を活用してご自身の年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただくことを目的としています。
「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでも次のような様々な機能がご利用いただけます。
・将来の年金見込額の試算
・「ねんきん定期便」で電子申請や保険料納付記録の確認
・受給に関する各種通知書の確認　等
詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】
鳥取年金事務所
☎0857(27)8311

税を考える週間　11／11▼17
～これからの社会に向かって～



法務局からのお知らせ
遺言講演会・相続登記手続説明会の開催について

【開催日】11月26日（木）
【会　場】⑴鳥取地方法務局（鳥取市東町2丁目302番地）
⑵鳥取地方法務局倉吉支局（倉吉市駄経寺町2丁目15番地）
⑶鳥取地方法務局米子支局（米子市旗ヶ崎2丁目10番12号）
※⑵及び⑶会場は、オンライン配信です。
【定　員】鳥取会場：36名、倉吉会場：12名、米子会場：20名

①講演会　13時30分～14時30分（60分）
演題：公正証書遺言について
講師：鳥取公証人合同役場　公証人　山本芳郎氏
②説明会　14時50分～15時20分（30分）自筆証書遺言書保管制度説明会
③説明会　15時40分～16時30分（50分）相続登記手続説明会
【申込方法】☎0857(22)2191（音声ガイダンス3番）
ご予約の際は、出席を希望する講演、説明会の番号（①～③）をお伝えください。
○参加無料／予約制／先着順
11月4日（水）から予約受付開始（定員になり次第、締め切らせていただきます。）
※詳しくは、ホームページ（https://houmukyoku.moj.go.jp/tottori/）を御覧いただくか、お問い合わせください。


遺言書ほかんガルー


不動産登記推進イメージキャラクター　トウキツネ

【お問い合わせ】
鳥取地方法務局総務課
☎0857(22)2191（音声ガイダンス3番）
平日　午前9時～午後5時（土日祝を除く。）

2027年版鳥取県民手帳の販売について

【種　類】黒・紅・藍・ブラウン（B6版）
【価　格】1,100円（税込）※ブラウンB6版のみ1,320円
【販売期限】令和9年2月26日（金）まで
※数量には限りがあり、無くなり次第終了となります。

【販売取り扱い先・お問い合わせ】
企画政策課
☎(82)2231
IP☎9(82)2231

踏切事故防止キャンペーンの実施について

歩行者や自転車等の運転者に対し、踏切道の通行に際しての安全意識の高揚を図り、安全で円滑な踏切道の通行を確保することを目的に踏切事故防止キャンペーンが実施されます。
【期間】11月1日（日）～11月30日（月）
（うち強化期間　11月1日（日）～11月10日（火））
踏切事故の多くは「直前横断」です。次のことを守り事故防止に努めましょう。
・踏切の手前では必ず停止する。
・警報機が鳴り始めたら踏切内に侵入しない
・歩きスマホはしない

【お問い合わせ】
中国運輸局／中国地方整備局／中国四国管区警察局／若桜鉄道（株）

相談

鳥取県ふるさとハローワーク八頭による「出張お仕事相談会」（無料）

【日時】11月19日（木）13時00分～14時30分（最終受付14時）
※事前申込不要
【場所】わかさ生涯学習情報館　会議室
【内容】鳥取県ふるさとハローワーク八頭の就職支援ナビゲーターによる職業紹介、職業相談、職業適性診断など（雇用保険失業給付の求職活動実績になります。）

【お問い合わせ】
鳥取県ふるさとハローワーク八頭
（国）☎0858(76)7076
（県）☎0858(72)3986

募集

令和8年度　スキー場リフト・駐車場・レストラン従業員募集要項

国定公園 鳥取県わかさ氷ノ山スキー場
若桜SNOWPIA

1. **募集人員**
リフト係員30名、駐車場整理係員4名、チケット売り場係員2名、レストラン係員4名
合計40名
2. **就労条件**
冬期間スキー場等において就労でき、お客様をあたたかくお迎えし、健康で明朗な思いやりのある人。自家用車通勤が原則、通勤専用車両1台あり（8名まで若桜駅より）
3. **就労期間**
令和8年12月19日（土）～令和9年3月14日（日）（但し、積雪がなく滑走不可能な日は休業とする。積雪状況、ゲレンデ状況により変則勤務有り。リフト係員のみ12月12日（土）研修あり（当日分の賃金及び昼食付）。）
4. **就労場所**
わかさ氷ノ山スキー場　樹氷スノーピアリフト・イヌワシリフト、駐車場、チケット売場、レストランスノーピア
5. **就労時間（タイムカードで管理）**
○土日祝日年末年始
リフト係員　7時15分始業、17時15分終業の10時間拘束8時間労働、休憩1時間、時間外1時間。
チケット売り場係員　8時始業、17時終業の9時間拘束8時間労働、休憩1時間、早出分は別途時間外付与
駐車場　6時30分始業、15時30分終業の9時間拘束8時間労働、休憩1時間。
レストラン　9時始業、15時終業の6時間労働、6時間拘束5時間労働、休憩1時間
○平日
リフト係員　8時15分始業、16時15分終業の8時間拘束7時間労働、休憩1時間。
チケット売り場係員　9時始業、16時終業の7時間拘束6時間労働、休憩1時間。
レストラン係員　土日祝日年末年始と同じ。
駐車場係員　平日は無料につき勤務なし。
6. **賃　金**
時給制、交通費別途支給（当社規程に基づき）
リフト係員及び駐車場係員　時給1,250円、
チケット売り場係員及びレストラン係員　時給1,100円
特典）係員は、勤務オフ日のリフト1日券代を、本人と同伴者1名無料とする。
7. **受付締切日**　令和8年11月27日（金）
8. **その他**
・休日は週2日で、ローテーション勤務。原則、土日祝日年末年始は勤務願う。
・賃金は、月末締切翌10日払いとする。
尚、毎年勤務いただいている方には、個別にお電話でご挨拶致します。

【お問い合わせ】
中一＆スマイルカンパニー株式会社
高原の宿氷太くん
☎(82)1111

公共職業訓練受講生募集
ものづくりの技術を学び、自身の可能性を広げませんか！



受講料無料（テキスト代は実費）

ポリテクセンター鳥取／1月入所生
施設見学会はこちら▶

募集科	ものづくりCAD・CAM科	電気設備技術科
修了後の職種	工作機械オペレーター、CADオペレーター、機械・金属加工、設計事務など	電気工事士、ビル施設管理、配電盤・制御盤等組立、消防設備士など
募集期間	11月13日（金）～12月15日（火）	
訓練期間	令和９年１月６日（水）～６月29日（火）【６か月】	
定員	各科　15名	
応募方法	受講申込書をハローワークへ提出	
選考日	12月21日（月）＜筆記・面接＞	

【お問い合わせ】
ハローワーク鳥取
☎０８５７（２３）２０２１
ポリテクセンター鳥取
☎０８５７（５２）８８０２

リファーレンいなば

〈12月リサイクルファクトリー・スケジュール〉



体験講座	日　時	定員	費用
着物リメイク（マイバッグ）	12月9日(水) 10:00～15:00	5人	無料
木　工（干支の置物 羊）	12月11日(金) 10:00～12:00	5人	100円
裂き織り	12月15日(火) 10:00～11:30 13:30～15:00	3人 3人	実費
クリスマスオブジェ（木の実利用）	12月17日(木) 10:00～12:00	8人	100円
ミニ門松作り（孟宗竹）	12月25日(金) 10:00～12:00	8人	300円

※各教室内容により、布等の材料をご持参頂く場合があります。詳しくはお問い合わせください。
※上記以外の体験講座や、出張講座も行います。お気軽にご相談ください。

【教室参加申込・お問い合わせ】
リファーレンいなば（鳥取市伏野2220）
☎０８５７（５９）６０２６
開館時間　10時～16時
休館日　月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日）
年末年始　令和8年12月28日（月）～令和9年1月4日（月）
参加申込　12月1日（火）より受付（先着順）

戸籍の窓

※10月9日届出分まで

お誕生おめでとうございます

新町　石原　百華（ももか）ちゃん
　駿輝さん・真穂さんの女の子
団地　杉本　凪桜（なぎさ）ちゃん
　拓朗さん・有香里さんの女の子

ご冥福をお祈りします

口屋堂羅　田中　富代さん　85歳
巻米　山根　よし子さん　91歳
浅井　本家　彰子さん　97歳
下町　山根　繼子さん　98歳

返典香

ありがとうございます

若桜町社会福祉協議会へご寄付をいただきました。
新町　津崎　文義さん　母正子さん　金一封
※10月14日届出分まで

※ご家族の同意をいただいた方のみ掲載しています。

有料広告

有料広告募集中

・広告の大きさ　縦50mm × 横80mm
（この枠と同じ大きさです。）
・掲載料　4,000 ～ 5,000円／月
（掲載期間により異なります。）
詳しくは企画政策課へお問い合わせください。

【お問い合わせ】
企画政策課　☎ 82-2231 IP ☎ 9-82-2231